

地方創生関係交付金事業等に係る効果検証について

1 対象事業

- ・地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金 [34 事業]
 - ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税） [3 事業]
- ※重複事業含む

2 効果検証の方法

以下の観点において事業評価を行い、外部組織（地方創生効果検証部会）による効果検証を行う。

(1) 事業の効果（本事業のK P I 評価）

本事業において設定しているK P I の達成状況をもとに、以下の「A～D」又は「－」により事業効果の評価を実施する（評価区分については別表のとおり）

- A 地方創生に非常に効果的であった
- B 地方創生に相当程度効果があった
- C 地方創生に効果があった
- D 地方創生に対して効果がなかった
- － 効果の有無はまだわからない

(2) 総合戦略のK P I 達成に向けた本事業の評価

本事業が総合戦略の KPI 達成に向けて有効であったか否かの観点から、以下の「ア～ウ」により評価を実施する。

- ア 本事業が総合戦略の KPI 達成に向けて有効であった
- イ 本事業が総合戦略の KPI 達成に向けて有効でなかった
- ウ 総合戦略の KPI の達成に向けた本事業の効果の有無はまだわからない

(3) 今後の方針

事業評価等をもとに、以下の「ア～エ」により今後の方針を選択する。

- ア 事業が効果的であったことから、取組の追加等さらに発展させる
- イ 事業内容の見直し（改善）を行う
- ウ 特に見直しをせず、事業を継続する
- エ 事業を中止する

3 中間・事後評価について

令和2年度に中間・最終年度を迎えた事業については、地域再生計画の中間・事後評価を実施し、その評価をもとに上記2で示す効果検証を実施する。

K P I の達成状況と事業効果区分について

(1) 事業効果区分について

評価書(個表)で使用している「事業の効果」(以下の表の「A~D」又は「-」参照)については、内閣府地方創生推進事務局が示す区分であり、それを判断するにあたっては、本県独自の整理区分として K P I の達成状況を参照している。

なお、令和2年度に実施した拠点整備交付金事業など、令和2年度の K P I を設定していない事業については、「- 効果の有無はまだわからない」ものとしている。

K P I の達成状況 (本県独自の整理区分)	事業成果等 (内閣府が示す例)	事業の効果 (内閣府が示す事業効果区分)
全ての K P I の達成率が 100%以上	ア 全ての K P I が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合	A 地方創生に非常に効果的であった
達成率 100%以上の K P I が半数以上	イ 一部の K P I が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合	B 地方創生に相当程度効果があった
達成率 100%以上の K P I が 1つ以上半数未満	ウ K P I の達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合	C 地方創生に効果があった
全ての K P I の達成率が 100%未満	エ K P I の実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難いような場合	D 地方創生に対して効果がなかった
R2年度の K P I を設定していない	オ 効果発現時期がまだ到来していない	- 効果の有無はまだわからない

(2) 各 K P I の達成率の算出について

達成率(%)は、以下の式により算出している。

$$\text{達成率} = (\text{実績値の増分}) \div (\text{目標値の増分}) \times 100$$

(例) 34 働き方改革・生産性向上促進事業

【KPI①】ワーク・ライフ・バランス推進計画策定企業数(社) [累計]

	基準値	H30	H31/R1	R2	基準値からの増分	達成率
目標値	829	929	1,129	1,379	(①) 550	②/①=118%
実績値		1,094	1,217	1,479	(②) 650	